

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/海外/株式/インデックス型	
信託期間	信託期間は2013年11月19日から無期限です。	
運用方針	中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要運用対象	S M T ダウ・ジョーンズ インデックス・ オープン	下記のマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	S M T A M ダウ・ジョーンズ 米 国 株 式 マザーファンド	ダウ工業株30種平均株価(NYダウ)に採用されている米国の主要な株式30銘柄(採用予定の銘柄を含みます。)を主要投資対象とします。
組入制限	S M T ダウ・ジョーンズ インデックス・ オープン	株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	S M T A M ダウ・ジョーンズ 米 国 株 式 マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。	

SMT ダウ・ジョーンズ インデックス・オープン

運用報告書(全体版)

第4期(決算日 2015年10月20日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申しあげます。
さて、当ファンドはこのたび上記の決算を行いましたので、ここに期中の運用状況をご報告申しあげます。
今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申しあげます。

お問い合わせ先

フリーダイヤル:0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

PCサイト <http://www.smtam.jp/>

モバイルサイト <http://m.smtam.jp/>

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号

【本運用報告書の記載について】

- ・基準価額および税込分配金は1万円当たりで表記しています。
- ・原則として、数量、額面、金額の表記未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しています。
- ・一印は、組入、異動等の該当がないことを示します。
- ・設定日の基準価額は当初設定価額を、純資産総額は当初設定元本を記載しています。
- ・指数に関する著作権等の知的財産権およびその他の一切の権利は指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

設定以来の運用実績

決算期	基準価額			ベンチマーク		株式組入率	株式先物比率	投資信託証券組入率	純資産総額
	(分配)	税込分配金	期中騰落率	期中騰落率	騰落率				
設定日 (2013年11月19日)	円 10,000	円 —	% —	1,595,685	% —	% —	% —	% —	百万円 0.5
第1期 (2014年 4月21日)	10,640	0	6.4	1,684,337	5.6	82.5	17.4	—	555
第2期 (2014年10月20日)	11,190	0	5.2	1,755,161	4.2	98.0	7.1	—	869
第3期 (2015年 4月20日)	13,647	0	22.0	2,120,260	20.8	97.1	2.5	—	1,894
第4期 (2015年10月20日)	13,377	0	△2.0	2,059,739	△2.9	96.6	3.4	—	2,280

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入率」、「株式先物比率」、「投資信託証券組入率」は実質比率を記載しております。

(注3) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

当期中の基準価額と市況の推移

年月日	基準価額		ベンチマーク		株式組入率	株式先物比率	投資信託証券組入率
	騰落率	騰落率	騰落率	騰落率			
(当期首) 2015年 4月20日	円 13,647	% —	2,120,260	% —	% 97.1	% 2.5	% —
4月末	13,816	1.2	2,146,228	1.2	98.0	2.0	—
5月末	14,485	6.1	2,242,745	5.8	95.4	3.8	—
6月末	13,926	2.0	2,154,673	1.6	95.0	4.8	—
7月末	14,236	4.3	2,201,211	3.8	96.2	3.9	—
8月末	13,087	△4.1	2,016,800	△4.9	96.6	4.8	—
9月末	12,500	△8.4	1,925,254	△9.2	96.7	3.4	—
(当期末) 2015年10月20日	円 13,377	% △2.0	2,059,739	% △2.9	% 96.6	% 3.4	% —

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入率」、「株式先物比率」、「投資信託証券組入率」は実質比率を記載しております。

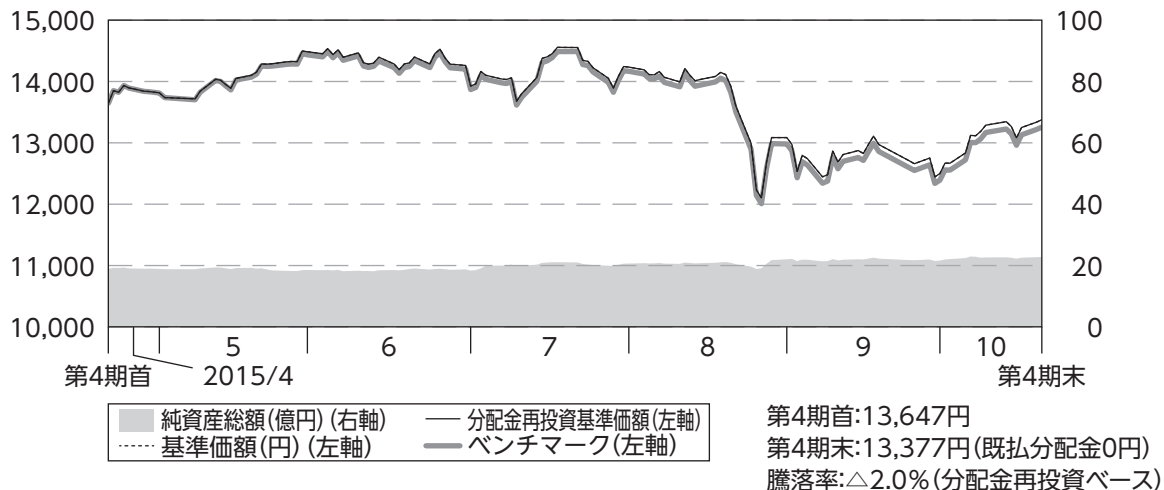
(注3) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

ベンチマークは、ダウ工業株30種平均株価(NYダウ) (円ベース) です。

ダウ工業株30種平均株価とは、S&P Dow Jones Indicesが米国を代表する優良30銘柄を選出し、指数化したものです。1896年に12種平均株価として誕生し、現在では米国株式の値動きを示す代表的な株価指数として知られ、日本では「ダウ平均」、「NYダウ」、「ダウ工業株30種」などと呼ばれています。同指数はS&P Dow Jones Indices LLC (以下「SPDJI」) の商品であり、これを利用するライセンスが当社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC (以下「S&P」) の登録商標で、DJIA®、The Dow®、Dow Jones®およびDow Jones Industrial AverageはDow Jones Trademark Holdings LLC (以下「Dow Jones」) の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが当社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によって支援、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、Dow Jones Industrial Averageの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

当期中の運用経過と今後の運用方針

基準価額等の推移

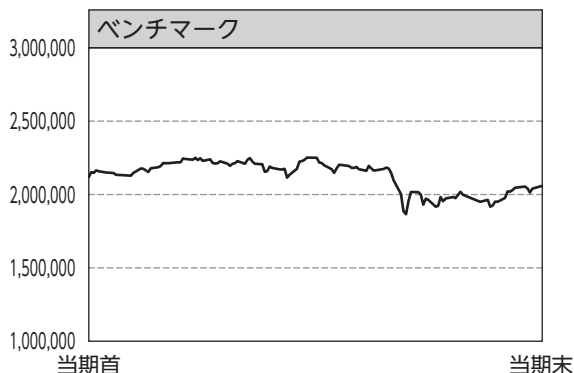


- (注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額及びベンチマークは、2015年4月20日の値を基準価額に合わせて指数化しています。

基準価額の主な変動要因

ベンチマークであるダウ工業株30種平均株価(NYダウ)(円ベース)の値動きを反映して、基準価額は小幅に下落しました。

投資環境



米国株式市場は、企業決算が概ね市場予想を上回ったことや、早期利上げ観測の後退、活発なM&A関連のニュースなどを受けて前半は底堅く推移しました。しかし、雇用統計を始めとするマクロ景気指標の好調を背景に早期利上げ観測が再び高まるにつれて、次第にポジション調整の売りが優勢となりました。8月に中国景気指標の鈍化を背景にグローバル景気の先行きに対する懸念が強まったことや、新興国株式や原油価格の急落などから投資家心理が悪化したことを受けて米国株式市場は大きく下落しましたが、金融市場の混乱への配慮から9月に利上げが見送られると徐々に落ち着きを取り戻し、期末にかけて下落幅を縮める動きとなりました。

当ファンドのポートフォリオ

「SMT AMダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンド」受益証券を高位に組み入れ運用しました。

【「SMT AMダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンド」の運用経過】

ダウ工業株30種平均株価(NYダウ)(円ベース)と連動する投資成果を目指して運用を行いました。

(1) 株式組入比率

株価指数先物取引を活用し、運用の効率化と流動性の確保を図りました。先物を含む株式組入比率は期を通じて概ね高位を維持しました。

(2) ポートフォリオ構成

ポートフォリオの構築に際しては、個別銘柄の構成比を極力ベンチマークに一致させることで連動を目指しました。

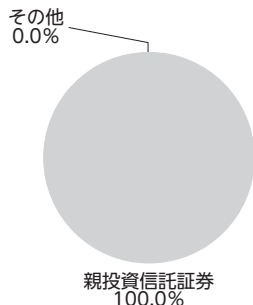
当ファンドの組入資産の内容

○組入ファンド

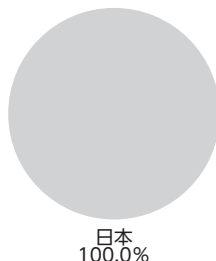
	当期末
	2015年10月20日
SMTAMダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンド	100.0%
その他	0.0%
組入ファンド数	1

(注)組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

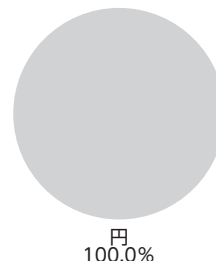
○資産別配分



○国別配分



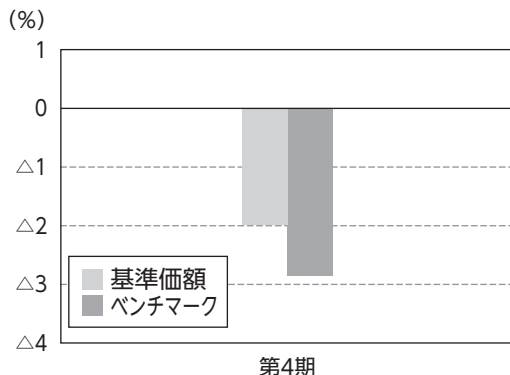
○通貨別配分



(注)資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合、国別配分の比率は組入証券評価額に対する評価額の割合です。

当ファンドのベンチマークとの差異

以下のグラフは、当ファンドの基準価額とベンチマークの騰落率の対比です。



当期の基準価額騰落率はベンチマークに概ね連動しました。差異の主な要因は、配当要因^(*)などです。

※ベンチマークが配当相当分を含まない指数であることによって生じる差異です。

(注)基準価額の騰落率は分配金込みです。

分配金

基準価額水準、市況動向等を考慮して、収益分配は見送りとさせていただきます。
なお、収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(1万口当たり・税引前)

項目	第4期	
	2015年4月21日～2015年10月20日	
当期分配金 (円)	—	
(対基準価額比率) (%)	(—)	
当期の収益 (円)	—	
当期の収益以外 (円)	—	
翌期繰越分配対象額 (円)	3,376	

(注1)「当期の収益」及び「当期の収益以外」は、円未満を切り捨てて表示していることから、合計した額が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2)当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3)—印は該当がないことを示します。

今後の運用方針

主として、SMTAMダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンド受益証券に投資し、ダウ工業株30種平均株価(NYダウ)(円ベース)と連動する投資成果を目指して運用を行います。

1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	(2015年4月21日～2015年10月20日)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬	37円	0.270%	(a) 信託報酬 = $\frac{\text{期中の平均基準価額}}{\text{期中の平均基準価額}} \times \text{信託報酬率}$ 期中の平均基準価額は13,675円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。 委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(投信会社)	(13)	(0.092)	
(販売会社)	(20)	(0.146)	
(受託会社)	(4)	(0.032)	
(b) 売買委託手数料	1	0.004	(b) 売買委託手数料 = $\frac{\text{期中の売買委託手数料}}{\text{期中の平均受益権口数}} \times 10,000$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株式)	(0)	(0.002)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(オプション証券等)	(-)	(-)	
(新株予約権付社債(転換社債))	(-)	(-)	
(投資信託証券)	(-)	(-)	
(商品)	(-)	(-)	
(先物・オプション)	(0)	(0.002)	
(c) 有価証券取引税	0	0.000	(c) 有価証券取引税 = $\frac{\text{期中の有価証券取引税}}{\text{期中の平均受益権口数}} \times 10,000$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	(0)	(0.000)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(オプション証券等)	(-)	(-)	
(新株予約権付社債(転換社債))	(-)	(-)	
(公社債)	(-)	(-)	
(投資信託証券)	(-)	(-)	
(d) その他費用	1	0.010	(d) その他費用 = $\frac{\text{期中のその他費用}}{\text{期中の平均受益権口数}} \times 10,000$ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用
(保管費用)	(1)	(0.008)	
(監査費用)	(0)	(0.003)	
合計	39	0.284	

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 「比率」欄は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

売買および取引の状況

<親投資信託受益証券の設定、解約状況>

	当 期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
SMT AMダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンド	千口 280,819	千円 855,912	千口 142,064	千円 447,109

株式売買比率

<株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合>

項 目	当 期
	SMT AMダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンド
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	8,112,330千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	22,272,463千円
(c) 売 買 高 比 率 (a)/(b)	0.36

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

(注2) (c)売買高比率は小数点第3位以下を切り捨てています。

利害関係人[※]との取引状況等

■利害関係人との取引状況

区 分	当 期					
	買付額等A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
コール・ローン	百万円 1,242	百万円 15	% 1.2	百万円 1,247	百万円 14	% 1.1

(注)当該取引に係る利害関係人は、三井住友信託銀行株式会社です。

<SMT AMダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンド>

区 分	当 期					
	買付額等A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
為替直物取引	百万円 3,511	百万円 3,511	% 100.0	百万円 5,494	百万円 5,494	% 100.0
コール・ローン	14,207	101	0.7	14,251	95	0.7

<平均保有割合 8.8%>

(注1)平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当ファンドの親投資信託所有口数の割合です。

(注2)当該取引に係る利害関係人は、三井住友信託銀行株式会社です。

※ 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

組入資産の明細

<親投資信託残高>

種 類	当期首(前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
SMTAMダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンド	千口 616,936	千口 755,691	千円 2,280,298

(注)親投資信託の当期末現在の受益権総口数は、7,828,752千口です。

投資信託財産の構成

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
SMTAMダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンド	千円 2,280,298	% 99.6
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	8,645	0.4
投 資 信 託 財 産 総 額	2,288,943	100.0

(注1) SMTAMダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産(23,627,630千円)の投資信託財産総額(23,683,048千円)に対する比率は99.8%です。

(注2) 外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=119.54円です。

資産、負債、元本および基準価額の状況ならびに損益の状況

■資産、負債、元本および基準価額の状況

項 目	当 期 末 2015年10月20日現在
(A) 資 産	2,288,943,766円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	8,644,770
SMTAMダウ・ジョーンズ米国 株式マザーファンド(評価額)	2,280,298,983
未 収 利 息	13
(B) 負 債	8,635,962
未 払 解 約 金	3,111,343
未 払 信 託 報 酬	5,469,982
そ の 他 未 払 費 用	54,637
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	2,280,307,804
元 本	1,704,701,187
次 期 繰 越 損 益 金	575,606,617
(D) 受 益 権 総 口 数	1,704,701,187口
1万口当たり基準価額(C/D)	13,377円

■損益の状況

項 目	当 期 自 2015年 4月21日 至 2015年10月20日
(A) 配 当 等 収 益	2,542円
受 取 利 息	2,542
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△34,581,190
売 買 益	22,581,676
売 買 損	△57,162,866
(C) 信 託 報 酬 等	△5,524,619
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	△40,103,267
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	74,247,031
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	541,462,853
(配 当 等 相 当 額)	(126,990,090)
(売 買 損 益 相 当 額)	(414,472,763)
(G) 計 (D+E+F)	575,606,617
(H) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金(G+H)	575,606,617
追 加 信 託 差 損 益 金	541,462,853
(配 当 等 相 当 額)	(129,381,577)
(売 買 損 益 相 当 額)	(412,081,276)
分 配 準 備 積 立 金	90,613,172
繰 越 損 益 金	△56,469,408

(注1) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

<注記事項>

※当ファンドの期首元本額は1,388,530,013円、期中追加設定元本額は967,661,930円、期中一部解約元本額は651,490,756円です。

※分配金の計算過程

項 目	当 期
(A) 配当等収益額(費用控除後)	16,366,141円
(B) 有価証券売買等損益額 (費用控除後・繰越欠損金補填後)	－円
(C) 収益調整金額	484,993,445円
(D) 分配準備積立金額	74,247,031円
(E) 分配対象収益額(A+B+C+D)	575,606,617円
(F) 期末残存口数	1,704,701,187口
(G) 収益分配対象額(1万口当たり) (E/F×10,000)	3,376円
(H) 分配金額(1万口当たり)	－円
(I) 収益分配金金額 (F×H/10,000)	－円

お知らせ

一般社団法人投資信託協会「信用リスク集中回避のための投資制限に係るガイドライン」の制定に伴い、投資信託約款に所要の変更を行いました。

(変更日：2015年7月18日)

SMTAMダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンド

運用報告書

第6期（決算日 2015年4月20日）

当親投資信託の仕組みは次の通りです。

信託期間	信託期間は2009年4月30日から無期限です。
運用方針	中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要運用対象	ダウ工業株30種平均株価(NYダウ)に採用されている米国の主要な株式30銘柄(採用予定の銘柄を含みます。)を主要投資対象とします。
組入制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

当親投資信託はこのたび上記の決算を行いましたので、期中の運用状況をご報告申し上げます。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

【本運用報告書の記載について】

- ・基準価額は1万円当たりで表記しています。
- ・原則として、数量、額面、金額の表記未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しています。
- ・一印は、組入、異動等の該当がないことを示します。
- ・指数に関する著作権等の知的財産権およびその他の一切の権利は指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

最近5期の運用実績

決算期	基準価額		ベンチマーク		株式組入率	株式先比率	投資信託証券組入率	純資産総額
	円	%	円	%				
第2期(2011年4月20日)	13,363	1.6	1,016,423	△1.1	96.1	6.6	—	百万円 5,494
第3期(2012年4月20日)	14,282	6.9	1,058,648	4.2	94.0	6.3	—	4,589
第4期(2013年4月22日)	20,071	40.5	1,451,114	37.1	86.2	14.4	—	8,899
第5期(2014年4月21日)	23,857	18.9	1,684,337	16.1	82.5	17.4	—	18,128
第6期(2015年4月20日)	30,716	28.8	2,120,260	25.9	97.1	2.5	—	25,811

(注)株式先物比率は買建比率－売建比率です。

当期中の基準価額と市況の推移

年月日	基準価額		ベンチマーク		株式組入率	株式先比率	投資信託証券組入率
	円	%	円	%			
(当期首) 2014年 4月21日	23,857	—	1,684,337	—	82.5	17.4	—
4月末	24,038	0.8	1,696,694	0.7	95.7	4.2	—
5月末	24,131	1.1	1,697,594	0.8	95.1	6.2	—
6月末	24,310	1.9	1,708,103	1.4	95.9	4.2	—
7月末	24,748	3.7	1,736,145	3.1	96.2	3.8	—
8月末	25,340	6.2	1,771,835	5.2	89.7	3.8	—
9月末	26,745	12.1	1,868,445	10.9	94.5	7.1	—
10月末	26,942	12.9	1,880,147	11.6	94.1	6.2	—
11月末	30,306	27.0	2,107,775	25.1	95.9	4.0	—
12月末	31,314	31.3	2,174,509	29.1	94.9	4.6	—
2015年 1月末	29,686	24.4	2,059,543	22.3	96.6	4.3	—
2月末	31,403	31.6	2,172,434	29.0	95.0	5.0	—
3月末	31,255	31.0	2,160,213	28.3	97.2	3.5	—
(当期末) 2015年 4月20日	30,716	28.8	2,120,260	25.9	97.1	2.5	—

(注1)騰落率は期首比です。

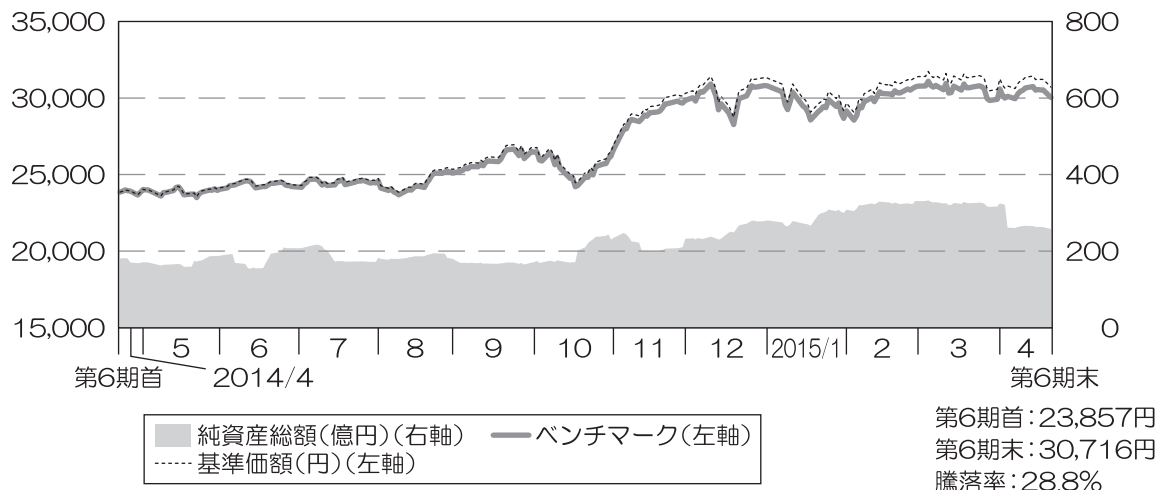
(注2)株式先物比率は買建比率－売建比率です。

ベンチマークは、ダウ工業株30種平均株価(NYダウ)(円ベース)です。

ダウ工業株30種平均株価とは、S&P Dow Jones Indicesが米国を代表する優良30銘柄を選出し、指数化したものです。1896年に12種平均株価として誕生し、現在では米国株式の値動きを示す代表的な株価指数として知られ、日本では「ダウ平均」、「NYダウ」、「ダウ工業株30種」などと呼ばれています。同指数はS&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが当社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」)の登録商標で、DJIA®、The Dow®、Dow Jones®およびDow Jones Industrial AverageはDow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが当社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によって支援、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、Dow Jones Industrial Averageの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

当期中の運用経過と今後の運用方針

基準価額等の推移



(注)ベンチマークは、2014年4月21日の値を基準価額に合わせて指数化しています。

基準価額の主な変動要因

〈2014年4月～2014年10月〉

概して良好なマクロ景気指標と好調な企業決算の発表を受けて基準価額は上昇しましたが、9月以降は地政学的リスクの高まりや世界景気の先行きに対する懸念の広がりを受けて上昇幅を縮め、基準価額は概ね横ばいとなりました。

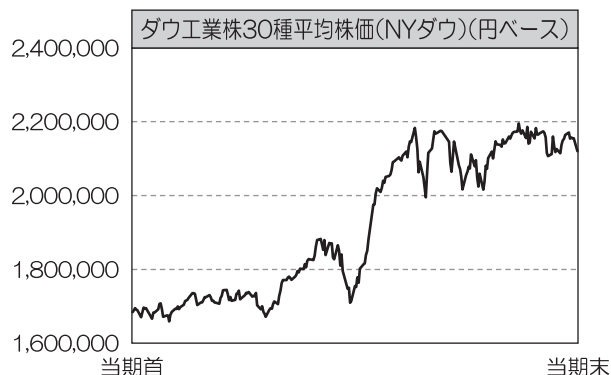
〈2014年10月～2014年12月〉

良好な企業決算や米国の景気回復期待を背景に、基準価額は大きく上昇しました。日銀の追加金融緩和策発表による米ドル高円安の急速な進行も、基準価額の上昇に寄与しました。

〈2014年12月～2015年4月〉

原油市況の悪化や米ドル高進行による米国企業業績への懸念の広がりを受けて基準価額は軟調となりましたが、2月に利上げを急がないFRB(米連邦準備理事会)の姿勢が確認されると上昇に転じました。しかし期末にかけては、冴えないマクロ景気指標と2015年1-3月期決算への警戒感が重しとなり、基準価額は概ね横ばいとなりました。

投資環境



米国株式市場は、概して良好なマクロ景気指標と好調な企業決算の発表を受けて堅調となり、ウクライナや中東などの地政学的リスクの高まりと、利上げ実施時期を巡る不透明感を背景に下落する局面もありましたが、量的金融緩和の終了後も利上げを急がないFRB(米連邦準備理事会)のスタンスが好感されて上昇しました。後半は、原油市況の悪化と米ドル高進行による企業業績への懸念の広がりを受けて上値の重い展開となりましたが、欧州や中国における金融緩和などが下支え要因となりました。金融政策の方向性の違いを背景に米ドル高が進行しました。

当該投資信託のポートフォリオ

ダウ工業株30種平均株価(NYダウ)(円ベース)と連動する投資成果を目指して運用を行いました。

(1) 株式組入比率

キャッシュ部分は株価指数先物取引を活用し、運用の効率化と流動性の確保を図りました。また、先物を含む株式組入比率は期を通じて概ね高位を維持しました。

(2) ポートフォリオ構成

ポートフォリオの構築に際しては、個別銘柄の構成比を極力ベンチマークに近づけることで連動を目指しました。

当該投資信託の組入資産の内容

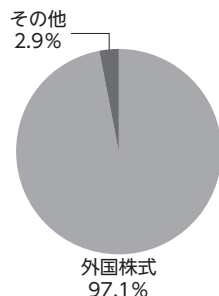
○上位10銘柄

順位	銘柄名	国	組入比率
1	GOLDMAN SACHS GROUP INC	アメリカ	7.2%
2	3 M COMPANY	アメリカ	5.9%
3	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	5.8%
4	BOEING CO	アメリカ	5.4%
5	APPLE INC	アメリカ	4.5%
6	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	4.3%

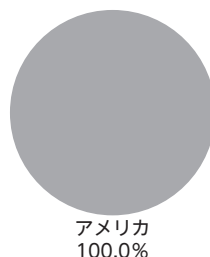
順位	銘柄名	国	組入比率
7	UNITED TECHNOLOGIES CORP	アメリカ	4.2%
8	HOME DEPOT	アメリカ	4.1%
9	CHEVRON CORP	アメリカ	4.0%
10	THE WALT DISNEY CO	アメリカ	3.9%
組入銘柄数			30

(注)組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

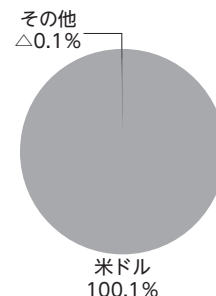
○資産別配分



○国別配分



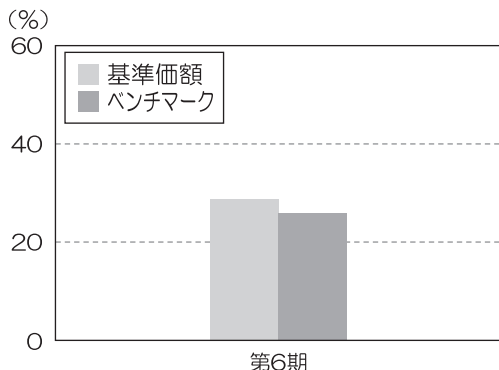
○通貨別配分



(注)資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合、国別配分の比率は組入証券評価額に対する評価額の割合です。

当該投資信託のベンチマークとの差異

以下のグラフは、当ファンドの基準価額とベンチマークの騰落率の対比です。



当ファンドは、期を通じて概ねベンチマークに連動しました。基準価額とベンチマークとの差異は+2.9%となり、その主な内訳は、配当要因^(※)+2.4%です。

※ベンチマークが配当相当分を含まない指数であることによって生じる差異です。

今後の運用方針

主として、ダウ工業株30種平均株価 (NYダウ) に採用されている米国の主要な株式30銘柄に投資を行い、ダウ工業株30種平均株価 (NYダウ) (円ベース) と連動する投資成果を目指して運用を行います。

1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	(2014年4月22日～2015年4月20日)		
	金額	比率	
(a) 売買委託手数料	5円	0.020%	(a) 売買委託手数料 = $\frac{[\text{期中の売買委託手数料}]}{[\text{期中の平均受益権口数}]} \times 10,000$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株式)	(2)	(0.009)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(オプション証券等)	(-)	(-)	
(新株予約権付社債(転換社債))	(-)	(-)	
(投資信託証券)	(-)	(-)	
(商品)	(-)	(-)	
(先物・オプション)	(3)	(0.011)	
(b) 有価証券取引税	1	0.002	(b) 有価証券取引税 = $\frac{[\text{期中の有価証券取引税}]}{[\text{期中の平均受益権口数}]} \times 10,000$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	(1)	(0.002)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(オプション証券等)	(-)	(-)	
(新株予約権付社債(転換社債))	(-)	(-)	
(公社債)	(-)	(-)	
(投資信託証券)	(-)	(-)	
(c) その他費用	4	0.015	(c) その他費用 = $\frac{[\text{期中のその他費用}]}{[\text{期中の平均受益権口数}]} \times 10,000$ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用
(保管費用)	(4)	(0.015)	
(監査費用)	(-)	(-)	
合計	10	0.037	

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 「比率」欄は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額(27,518円)で除して100を乗じたものです。

(注4) ー印は該当がないことを示します。

売買および取引の状況

<株式>

		当 期			
		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	ア メ リ カ	百株 30,359 (696)	千米ドル 272,572 (一)	百株 24,485	千米ドル 224,248

(注1)金額は受渡代金です。

(注2) ()内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

<先物取引の種類別取引状況>

種 類 別		当 期			
		買 建		売 建	
		新規買付額	決 済 額	新規売付額	決 済 額
外 国	株 式 先 物 取 引	百万円 42,083	百万円 45,162	百万円 -	百万円 -

(注)金額は受渡代金です。

株式売買比率

<株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合>

項 目	当 期
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	55,201,516千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	22,337,292千円
(c) 売 買 高 比 率 (a)/(b)	2.47

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

(注2) (c)売買高比率は小数点第3位以下を切り捨てています。

利害関係人[※]との取引状況等

■利害関係人との取引状況

区 分	当 期					
	買付額等A	うち利害関係人との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等C	うち利害関係人との取引状況D	$\frac{D}{C}$
為替直物取引	百万円 33,520	百万円 33,520	% 100.0	百万円 31,763	百万円 31,763	% 100.0

(注)当該取引に係る利害関係人は、三井住友信託銀行株式会社です。

※ 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

組入資産の明細

〈外国株式(上場、登録株式)〉

銘柄	当期首(前期末)	当 期 末		業 種 等		
	株 数	株 数	評 価 額			
			外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額		
(アメリカ)	百株	百株	千米ドル	千円		
INTL BUSINESS MACHINES CORP	570	789	12,676	1,507,786	ソフトウェア・サービス	
DU PONT (E. I.) DE NEMOURS	570	789	5,645	671,451	素材	
AMERICAN EXPRESS	570	789	6,100	725,599	各種金融	
VERIZON COMMUNICATIONS	570	789	3,858	458,895	電気通信サービス	
BOEING CO	570	789	11,803	1,403,901	資本財	
CATERPILLAR	570	789	6,570	781,530	資本財	
JPMORGAN CHASE & CO	570	789	4,958	589,713	銀行	
COCA-COLA CO	570	789	3,179	378,189	食品・飲料・タバコ	
THE WALT DISNEY CO	570	789	8,417	1,001,218	メディア	
EXXON MOBIL	570	789	6,858	815,782	エネルギー	
GENERAL ELECTRIC CO	570	789	2,150	255,723	資本財	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	570	789	15,570	1,852,004	各種金融	
HOME DEPOT	570	789	8,844	1,051,987	小売	
JOHNSON & JOHNSON	570	789	7,856	934,495	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
MCDONALD'S CORP	570	789	7,486	890,388	消費者サービス	
MERCK & CO	570	789	4,487	533,782	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
3 M COMPANY	570	789	12,758	1,517,545	資本財	
NIKE B	570	789	7,775	924,829	耐久消費財・アパレル	
PFIZER	570	789	2,764	328,828	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
PROCTER & GAMBLE CO	570	789	6,511	774,491	家庭用品・パーソナル用品	
TRAVELERS COS INC/THE	570	789	8,316	989,112	保険	
AT&T INC	570	—	—	—	電気通信サービス	
CHEVRON CORP	570	789	8,608	1,023,928	エネルギー	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	570	789	9,082	1,080,234	資本財	
UNITEDHEALTH GROUP INC	570	789	9,366	1,114,018	ヘルスケア機器・サービス	
WAL-MART STORES	570	789	6,144	730,854	食品・生活必需品小売り	
VISA INC-CLASS A SHARES	570	789	5,090	605,479	ソフトウェア・サービス	
APPLE INC	—	789	9,842	1,170,699	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	
CISCO SYSTEMS	570	789	2,202	261,964	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	
INTEL CORP	570	789	2,561	304,710	半導体・半導体製造装置	
MICROSOFT CORP	570	789	3,283	390,530	ソフトウェア・サービス	
合 計	株 数 ・ 金 額	17,100	23,670	210,775	25,069,676	
	銘柄数<比率>	30	30	—	<97.1%>	

(注1) 邦貨換算金額は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) < >内は、純資産総額に対する株式評価額の比率です。

〈先物取引の銘柄別期末残高〉

銘柄別	当 期 末	
	買 建 額	売 建 額
外 国	百万円	百万円
DJIA MINI	644	—

(注) 外貨建の評価額は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

投資信託財産の構成

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
株 式	千円 25,069,676	% 96.6
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	879,666	3.4
投 資 信 託 財 産 総 額	25,949,342	100.0

(注1) 当期末における外貨建純資産(25,845,632千円)の投資信託財産総額(25,949,342千円)に対する比率は99.6%です。

(注2) 外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=118.94円です。

資産、負債、元本および基準価額の状況ならびに損益の状況

■資産、負債、元本および基準価額の状況

項 目	当 期 末 2015年4月20日現在
(A) 資 産	26,101,356,903円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	648,855,875
株 式(評価額)	25,069,676,863
未 収 入 金	153,784,142
未 収 配 当 金	21,934,153
未 収 利 息	108
差 入 委 託 証 拠 金	207,105,762
(B) 負 債	290,352,215
未 払 金	156,321,816
未 払 解 約 金	134,030,399
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	25,811,004,688
元 本	8,403,239,582
次 期 繰 越 損 益 金	17,407,765,106
(D) 受 益 権 総 口 数	8,403,239,582口
1万口当たり基準価額(C/D)	30,716円

■損益の状況

項 目	当 期 自 2014年4月22日 至 2015年4月20日
(A) 配 当 等 収 益	439,559,787円
受 取 配 当 金	439,414,630
受 取 利 息	145,157
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	5,063,536,159
売 買 益	6,123,077,806
売 買 損	△1,059,541,647
(C) 先 物 取 引 等 取 引 損 益	417,683,372
取 引 益	644,173,380
取 引 損	△226,490,008
(D) そ の 他 費 用	△3,809,906
(E) 当 期 損 益 金(A+B+C+D)	5,916,969,412
(F) 前 期 繰 越 損 益 金	10,529,519,487
(G) 追 加 信 託 差 損 益 金	22,013,601,453
(H) 解 約 差 損 益 金	△21,052,325,246
(I) 計 (E+F+G+H)	17,407,765,106
次 期 繰 越 損 益 金(I)	17,407,765,106

(注1) (B) 有価証券売買損益及び(C) 先物取引等取引損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) (G) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注3) (H) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

お知らせ

信託契約の解約、変更等における書面決議の要件を緩和するため、投資信託約款に所要の変更を行いました。

(変更日：2014年12月1日)

信託契約の解約、変更等における書面決議に反対の受益者による買取請求権に係る条項を削除するため、投資信託約款に所要の変更を行いました。なお、反対の受益者は解約の実行の請求を選択することによって対応できます。

(変更日：2014年12月1日)

一般社団法人投資信託協会「デリバティブ取引等に係る投資制限に関するガイドライン」の一部改正に伴い、投資信託約款に所要の変更を行いました。

(変更日：2015年1月21日)